

県内の小学校通学路、1341カ所が対策必要

■歩道の設置や拡幅も

県内の小学校通学路の安全性について、県や県警、市町村の担当者が意見交換する「県通学路安全対策推進会議」の初会合が18日、橿原市で開かれた。歩道と車道の区別がないなど、安全対策が必要な場所が1341カ所に上ることが報告された。早急に対応可能な場所は速やかに着手するほか、予算が必要な場所は、国の補正予算活用も検討することを確認した。

昨年4月に京都府亀岡市で、集団登校中の小学生ら10人が暴走車にはねられ死傷した事故を受け、県や市町村などが小学校と特別支援学校計216校の通学路を緊急点検した。

歩道と車道の区別がない道や見通しが悪い道、交通量が多い道など、危険と判断した場所をリストアップ。結果を精査したところ、安全対策が必要な場所は1341カ所あった。

会議では、歩道の設置や拡幅、側溝にふたをかぶせるなどのハード対策や、通学路の見直しなどのソフト対策が提案された。

県警の担当者は、生活道路が密集するエリアで車の最高時速を30キロに規制するなど「ゾーン30」の施策を、今年度内に香芝市と大和高田市、田原本町、吉野町の4カ所で実施すると報告した。